

雫石町再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例に基づき、再生可能エネルギー事業に係る説明会の開催がされましたので、同条第5項の規定により、これを公表します。

記

(1) 説明会開催日時	令和3年11月20日(土) 令和4年4月24日(日) 午後6時00分～午後7時30分
(2) 説明会開催場所	篠崎地区コミュニティーセンター
(3) 事業者	千葉県千葉市美浜区中瀬1-7-1 住友ケミカルエンジニアリングセンタービル 17階 株式会社ライフコミュニケーション 代表取締役 佐々木 豊
(4) 設置場所	雫石町西根栗木平104番地32、104番地34、 104番地37、104番地40
(5) 設置しようとする再生可能エネルギーの種類	太陽光発電設備
(6) 予定規模	104番地32 事業面積 1,630.01 m ² 発電出力 47.2 kW 104番地34 事業面積 1,590.22 m ² 発電出力 47.2 kW 104番地37 事業面積 1,550.66 m ² 発電出力 49.5 kW 104番地40 事業面積 986.88 m ² 発電出力 27.5 kW
(7) 参加者	地域住民等 4名
(8) 説明内容	発電事業者である株式会社ライフコミュニケーションにおいて、太陽光発電設備設置予定箇所周辺の住民等に対し、説明資料を配布して、会社概要及び工事概要等事業計画の説明を行った。
(9) 参加者からの主な意見と対応方針公表内容	説明会参加者からの要望は以下のとおりである。 ・計画する土地または事業自体を他の事業者

	へ売却、移譲したらどうなるか。 ・目隠し（フェンス）や植栽する木の計画はどういった予定か。 ・確実な設備のメンテナンスを行い、撤去まで確実に対応してほしい。 ・隣接する土地との距離を確保してほしい。 ・反対者がいる中で、強行的に事業を進めず、地域住民の合意を得られるよう意見や要望に対処してほしい。
（１０）そ の 他	事業者に対して、町当局では説明会開催報告書の提出を再三にわたり求めましたが、事業者は求めに応じなかったため、町当局で説明会の開催はなされていた事実を把握していたことから、参加者からの情報収集の上、公表するものです。 なお、当該事業者は説明会開催以降、住民からの合意が得られず、事業を撤退しています。